

### 「共に生きること」と現象学的社会学：ア ジア・共生・制度への視線と間主観性論

Nishihara, Kazuhisa / 西原, 和久

---

(出版者 / Publisher)

法政大学社会学部学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

社会志林 / 社会志林

(巻 / Volume)

56

(号 / Number)

4

(開始ページ / Start Page)

65

(終了ページ / End Page)

78

(発行年 / Year)

2010-03

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00021073>

# 「共に生きること」と現象学的社会学

——アジア・共生・制度への視線と間主観性論——

‘Living Together’ and Phenomenological Sociology:

Perspectives on Asia, living-together, institution and the theory of intersubjectivity

西原和久

「社会の学は人間の学でなければならない。従ってそこでの根本問題は人と人との間柄である。個であるところの『人』がいかにしてまた同時に『共同態』であるのか、総じていかなる行為の仕方が人間の団体というごときものを可能にしているのであるか、それがここで根本的に解かれねばならない。」  
和辻哲郎<sup>(1)</sup>

「ひとはまず共同世界 (Mitwelt) としての世界において人間仲間に出会う。」「共同世界とは……人間存在そのものの謂いであり、もっと正確に言えば、相互存在 (Miteinandersein) としての『世界-内-存在』の謂いである。」  
カール・レーヴィット<sup>(2)</sup>

「間主観性 (intersubjectivity) は……生活世界 (life-world) の所与である……。それは生活世界内の人間存在の存在論的カテゴリーである。およそ人間が女性から生まれる限り、間主観性と我々関係 (we-relationship) は、人間存在の他のあらゆるカテゴリーのための基盤となる。自己についての反省の可能性、自我の発見、……あらゆるコミュニケーションの可能性とコミュニケーション的環境世界を確立する可能性は、我々関係の根源的な経験にもとづけられている。」  
アルフレッド・シュッツ<sup>(3)</sup>

## 0. はじめに

冒頭の三つの引用が示唆するように、社会 (の) 学は間主観的・共同的な存在である人間の学から／へと社会の存立の「ありよう」を問う学問である。その「ありよう」のなかには、当然ながら、過去をふまえ現状を解明し未来を展望するという課題が含まれる。そうした社会学において、とくに社会学理論において、筆者が喫緊の課題として論じ始めているのは「グローバル化と国家をめぐる問い」である (西原 2007a)。この主題には、これまでの「国家内社会」という狭い「社会」概念の再検討も含まれるが (後述)、同時に、より根本の問題として問われるべきなのは、人びとが他者たちと共に生きるという普遍的な「原問題」である。それは21世紀のいま、考えられうる多

様な意味合いに言及せずにはいえず、ナショナル・アイデンティティをこえる人間存在の共同態のありようの問題でもある。本稿は、21世紀の社会に対応した社会学理論——とくに間主観性に着目する現象学的社会学——の視角からこうした問題を素描する試論である。紙幅上、グローバル化や国家それ自体に対する論及などは控えざるをえない不十分さは否めないが、本稿では、いま社会学理論が問うべき課題の一端への論及を試みてみたい。

## 1. 問いと主題——アジアからのグローバル化？——

さて、最近になって、欧米の研究者たちがグローバル化の「終焉」や「崩壊」を語りだしている<sup>(4)</sup>。たしかに、グローバル化がネオ・リベラリズムに基づくアメリカ主導のグローバリズムだとすると (Bourdieu 2000=2001)、アメリカ経済(支配)の陰りとともに、そしてそのことと表裏をなす中国・インドの驚異的な経済発展とともに、その類のグローバル化が曲がり角に来ているというテーゼも理解可能である。

しかしながら、1990年代を境に本格化したグローバル化全般が終焉するわけではないだろう。グローバル化は情報社会化の急速な進展とともに、21世紀の「地球社会」の基調となっている。その意味で、今後のグローバル化は、中国とインド(そして、日本や韓国、および他のいわゆるBRICs諸国)が牽引力となって押し進められていく可能性を持った動向である。それゆえ、このような新たな局面のグローバル化——ポスト・グローバル化時代とも呼びうる——を、あるアジアの社会学研究者は端的に「アジアからのグローバル化」とすら表現している<sup>(5)</sup>。

「21世紀はアジアの時代である」という言説も、すでに数多く聞かれるようになった。社会学内部に限っても、「アジアの社会学者の連帯」がさまざまな局面で語られるようになってきた。今世紀に入って日本社会学会がアジアの若手研究者を大会に招聘しはじめたり、日韓、日中の学会という学術レベルの場での交流も進んでいる。ある面では、これまでアジアの社会学者の交流の場が(ナショナル・アソシエーション・レベルでの公式的な形では)存在しなかったこと自体、実は驚くべきことである。だが考えてみれば、近代化の過程において、西洋生まれの社会学の撰取に異様なまでに熱心であったこれまでの日本/アジアの社会学の経緯を考えると、無理からぬ点もあった。とはいえ、この点は、これまでの社会的思考において「ナショナルな枠」がいかに強く、それゆえ社会概念もいわば「国家内社会」という観点がいかに自明視されてきたかを示しているともいえるであろう。今日のポスト・グローバル化状況において、日本の社会が抱えている現実的諸問題を問おうとするならば、そうした「国家内社会」という「ナショナルな枠」は再考せざるをえない。

だが、1980年代あたりから社会科学においても着目されるようになってきたポストモダ的な西洋近代批判の対角線上に、東洋/アジア重視を素朴に措定するとすれば、それは日本の戦前が歩んできた「いつか来た道」を繰り返すことにもなりかねない。また、ある韓国社会学者が、少なくとも日中韓を中心とする(北)東アジアには儒教・仏教・道教などの宗教や漢字文化、さらには類似の家族親族観、あるいはいわゆるアジア的共同性などといった文化や価値観の共通性があること

を理由に「東アジア共同体と東アジア主義」をとる主張は、ただちに頷けるものではない<sup>(6)</sup>。西洋の対極に東洋をおく二分法的な発想は、一種の逆オリエンタリズム（オクシデンタリズム）だと揶揄することもできる。現代社会学において肝心なことは、欧米（諸）社会やアジア（諸）社会などの多様な現状をきちんと押さえ、かつ「西洋生まれの社会学」の研究者が、アジアなどの非西洋地域においても何をなすうるかをしっかりと捉えることであろう。

これまで筆者自身は、フッサール出自の現象学をふまえつつ、シュッツ（の間主観性論）やメルロ＝ポンティ（の間身体性論）の現象学的知見を社会学研究に活かす形で研究を進めてきた。その成果に関しては内心忸怩たるものがあるが、素朴実証主義的な社会学へと墮すことなく社会学の「原問題」を探求し続けてきた自負だけは持ち続けている。ドイツ生まれの現象学は、しかし認識論や存在論の議論において、かなり高い抽象度をもって個別文化の基底にある（人間存在共通の）普遍文化の哲学的検討を主眼としてきた。だが、他方で現象学的社会学は、1960年代の（そして日本においては1970年代いっぱい続く）パーソンズ流の機能社会学全盛のなかで、（個別の／個々人の）主観的意味を重視する意味社会学の一角を担うものとして、したがって具体的な行為者の内面的経験に迫るリアリティを追求する社会学として、位置づけられてきた。すでに筆者がたびたび指摘してきたように（たとえば西原 2007b）、そうした位置づけは、一面ではいまでも有効であるが、他面では1960年代という時代文脈上での解釈の切り詰めも伴っていた（西原編 1991）。切り詰められ、看過されてきたのは、後期シュッツやメルロ＝ポンティが問おうとした、主観的経験を成り立たしめる間主観的事態（＝相互行為的実践）という論点であった（西原 1998 : 56,65）。

では、以上のような現状認識と社会学説史的認識のもとで、筆者が考える現象学的社会学は何をどう論じようとしているのか。本稿は、筆者の構想のアウトラインを素描する試論であるゆえに、一部はすでにいろいろな機会に発言してきたことと重複せざるをえない。ただしここでは、これまで明示されていなかった連関と、フィールド調査研究に基づく共生論を柱とする新しい知見<sup>(7)</sup>とを踏まえた形での自説展開も狙いであることを明言しておきたい。つまり、本稿で論及する主題は、端的にいえば、「共に生きること」への社会的視線の再検討である。以下、この主題をめぐる自説の構図を示していきたい。

## 2. 他者との共生：「共に生きること」への問い

昨今、「多文化共生」なる語が目立つ。行政用語としても定着するようになったこの多文化共生という用語は、だがあまりにも問題が多すぎる。第一に、多文化の「文化」の意味と位相が不確定である（西原 2007b : 58）。そのうえで、「文化」が多数あると語られ、しかもそこに共生という二文字の漢語が接続する。そこにあると予想できるのは、ナショナル・レベル（近代国民国家レベル）での想像の・創出された「文化」を固定的に捉えたうえで、「異」文化理解と同様に、ある種の誠実さを伴って他者に対処しようという（半ば善意の／半ば問題含みの）意図であろう。

「共生」という用語もまた多義的である。そこには少なくとも主要なものとして、共在、共振、

共感、共住、共存、共働、共利、共歓などといった複数の意味合いがある（西原 2010）。「共生」は、社会学用語としてはいまだ十分に考え抜かれたものではない。このような問題性をもつ共生という語を、社会的分析になじまないとか、格差や排除などの現実を隠蔽する機能さえもつといった理由で捨て去るのは簡単である。しかし、この言葉が日本社会で独り歩きを始めており、またひとつの理念として語られてもいる以上、その中身をじっくり検討する必要がある。さらに、「共に生きること」は、そこに何よりも社会学が問うべき「原問題」があるという点を忘れてはならない。学説史的にも、社会学はその独自のターミノロジーや視点を活かして、これまでも同様な問題領域を探求してきた経緯がある。それはシカゴ学派の同化論以降の議論や最近の社会的包摂の議論のことだけを念頭においているのではない。そうではなく、そもそも社会それ自身がすでに複数の相互行為する行為者の「共生」という関係性を前提に存立し、かつこの関係性を社会学は主題にしてきたのである。

しかしながら、現代社会学理論で「関係」への自覚的な焦点化は思ったよりも少ない<sup>(8)</sup>。そのいわば古典的な仕事は、社会学においては、ヴェーバー、ジンメル、あるいはミードの議論に特徴的にみられるものである（西原 2003）。もちろん、社会学においてはさらにテンニースやデュルケムの名前なども挙げるが、少し議論の射程を広げれば、「関係」への着目は内外の哲学的人間学、たとえば「相互存在」を説く一時期のK. レーヴィットや「行為的聯關」を説く和辻倫理学の核心の思想であった。ここでは逐一、これらの議論を振り返るような紙幅はないが、少なくとも自己と他者、そして第三者を射程に入れた「間」の議論が、このような社会学者や倫理学者によって社会学原論的なレベルで展開されてきていたことは着目に値する。そしてその初発の意図が、ドイツの国民国家形成（ヴェーバー）、コスモポリタンとしての生き方（ジンメル）、あるいはシカゴでのエスニックな状況への対応（ミード）であったとしても、その意図がここで問題なのではない。問題なのは、現実との格闘のなかで生じてきたそうした相互行為論的な視点という遺産を、いかに現代社会の検討のために活用可能にしていくのかという点にある。その意味において、他者と「共に生きること」への問い＝「他者との共生」論は、社会学における基本の視線であるとともに、ポスト・グローバル化時代における現代社会学理論研究の関心点と可能性の中心にある<sup>(9)</sup>。

では、そうした「共生」への相互行為論的視点を、現代社会学はどのように活用できるのか。それが次に問われるべき課題である。そこでまず問題とすべきは、相互行為の可能性の条件である。もちろんここで、分析哲学風の議論をするつもりはない。論理の問題というよりも、捉えどころがないように見える私たちの「生」に迫るアクチュアリティが問題なのである。冒頭のシュッツの引用にもあるように、私たちは、間違いなく他者から誕生し、他者たちの間で育つ。そして特定の他者たちと深い関係性を保ちながら、新たな他者とも出会いつつ、その死に至るまで生を営む。そこに生物としての身体が、それゆえ「生体」が深くかわるという原事実を否定しようがない。

そうした関係性の諸相を、発達論的な発生論的視点をもって検討したのがメルロ＝ポンティであり、後期シュッツの着目点でもあった。それが、間身体性（メルロ＝ポンティ）と間主観性（シュッツ）という事態であった（西原・岡 2006）。誕生以降、第三者的には明らかに他者となる人間存在

が、新生児／幼児期初期の自他未分・自他不二の状態を脱して自他の意識的分節が可能になるのは、あきらかに他者からの活発な働きかけと応答（相互行為）が要件である。それを前提に、自他の第三項への指示の共有（「共観」）と現前に不在の第三者への覚識を核として、言語を伴う自己意識の生成と同時に他者への対自的意識の帰属も生成し、やがて第三者視点的な高次の「社会関係」認識が可能になる。とはいえ、自己意識の生成に関わる発生論、そして「社会」認識に至る過程は、より緻密な議論を必要とする。ここでは、この発達論的発生論および社会構成的発生論に関して、すでに筆者自身が別稿で論じているので割愛せざるをえない（西原 2003:第12章）。しかしながら、「社会」認識に関わる議論は——それもまた制度の発生論として原理論的なレベルでは筆者自身すでに触れてきてはいるが（たとえば西原ほか編 1998）——ポスト・グローバル化時代ともいいうる今日、あらためて再考しておく価値があると思われる。この点は後述することにしよう。

いずれにせよ、ここで着目しておきたかったのは、「共生」という原事実から今日的な共生論を導く糸を紡ぎ出すことであった。それは、相互行為論的な糸である。しかしながら、相互行為が一定の「場」の中でなされることには十分すぎるほどの留意が払われるべきである。相互行為は、たとえシステムをなすにせよ、無菌の閉じられた時空間のなかで展開されるわけではない。ここでいうシステムとは相互行為の接続を指示するだけだが、その接続のなかにはすでに「環境」が埋め込まれている。というより、私たちは相互行為によって構成しつつ埋め込まれている「環境」をまさに共生することで再生産し続けているのであって、ルーマン流の「システムの外部」としての環境を生きるわけではない。私たちは、いわば共に産出しつつ共生する環境世界（Umwelt）に住まうのである。それが生世界（Lebenswelt）である。私たちはそこに少なくとも、生の身体（間生体性）をひとつの係留点とする間主観的な生の場としての時空間的な自然的環境と、相互行為が織りなす時間的過程としての過去の歴史的環境、そして人為的制度に代表される相互行為の帰結としての制度的環境という場をとりあえず区別しておくことができる。もちろん、それらは連関を捨象した暫定的な区別に過ぎないが、論述上は一定の意義があると考えられるので、このような区別を施しておきたい。

つまり、相互行為は生体や身体の連携としての間生体的・間身体的な共振・共感のなかで持続し、その過程において間主観的な関係の分枝として第三者への言語的・象徴的言及を含む「幻想」的な主観性が生成し、その主観的・主体的な幻想の間主観的な絡みあいのなかで新たな間主体的・制度的なレベルの帰結が生じるのである。そうした過程の原理的なレベルを、さらに現代社会的な意義に言及しつつ議論を進めていきたい。ただしここでのポイントは、あくまでも間主観的な相互行為の文脈にあること、このことをもう一度確認しておく<sup>(10)</sup>。そのうえで次に、いわば生きられる環境の諸相に論及しておきたいと思う。

### 3. 自然との共生・過去との共生

人間性（human nature）は、身体的存在としての人間的自然（human nature）において二重の

意味をもつ。ひとつは人間がもつ生物学的自然の側面（間生体性）であり、もうひとつは人間行為それ自身が一種の自然物として構成的・物象化的に捉えられる側面である（間主体性）。社会関係のアンサンブルである人間性が、そのアンサンブルの可能性条件として多義的な「自然」をもつことも忘れないようにしたい。

ところでレーヴィットは、共同世界において「生（Leben）」を問題にする際に、生物学的生、伝記的生、相互存在としての生、意味的生、を区別した（Löwith 1928: 16-23=1967: 41-53）。また彼は、共同世界が環境世界（Umwelt）において現れると考える。すなわち、「共同世界でもって人間的な境遇（Umgebung）という意味での『環境世界』が現前している」のであり、「共同世界のなかでまた共同世界のなかから環境世界に出会う仕方……こそ最も根源的なものである」（Löwith 1928: 30=1967: 64）。ここに私たちは、間生体的事態のなかからの間身体的・間主体的な世界の出現を見出す。社会的行為者はまぎれもなく、生物学的存在であって、それが相互存在としての生を営むと同時に、伝記的生と意味的生を営む存在である。

こうしたことで筆者がさらに着目してみたい点は、以下の二つである。まず第一に、自然環境も相互存在として生きられる生との関係のなかで捉えられる必要があるという点に着目できる。physical nature なくして human nature はないが、human nature なくして physical nature もない。ユクスキュールのいう「環境世界」とは、相互行為論的には、ここでいう「生きられる環境」に密接にかかわる概念だと了解できる。すなわち、ダニにはダニの環境世界があるのと同様に、種としての人間には人間の環境世界がある（Üxküll und Kriszat 1970）。第二の着目点は、私たちの環境世界を可能にするものもまた、私たちの共同世界的な相互存在としての生に基づくという点である。

ここで以上を踏まえつつ抽象的議論を離れて具体的生のレベルで語れば、そもそも生物学的生が間生体的に「生きる」ことの大前提としてあることは言うまでもないとするれば、そのためにはまず何よりも「食」の問題がある。私たちはその問題を避けて「生」を語ることはできない。しかも「食」の問題は、今日の社会においては「農」の問題でもある（ただし、今日の社会ということで、採集型の経済から農耕型の経済へとほぼ完全に移行した後の社会を念頭においており、またここでいう「農」は、単に耕作だけでなく樹木栽培から牧畜にまでの及ぶ farming という広い意味で用いている）。生きるために共働して耕し栽培し飼育して食を得るといった人間の自然の問題はしかし——食欲、性欲、睡眠欲の三大欲求などと語られながら——きわめて自明であったゆえに、近代以降は自然科学的な「環境」の問題だとされて、社会学的思考からは洩れやすい。「食」や「農」それ自体は、相互行為論的文脈においては共働する「環境世界」として生きられている（生世界的な）活動そのものである。Lebenswelt (=lifeworld) における「生」は「食」や「農」と切り離せないが、そのいずれもが本来的に自然の問題だとされがちである<sup>(11)</sup>。

ちなみに、フッサールが指摘しているような「数学的物理学」に主導された「近代科学」化した思考（Husserl 1954: §9=1973: 第9節）においては、「環境」という語でもって自然環境が真っ先にくるといった自明性を獲得している。その自然の支配をいかに科学的に達成できるかという問題意識はあっても、そこには共に和して生きられる環境といった視点は希薄である。こうした「自

然（科学）主義的」な「自明性」は、しかしながらいわば近代（西洋）社会における自明性であって、前近代では、食で生きる「生」の問題は科学以前の生世界の死活問題であったし、非西洋社会の多くはいまもそうである。ただし、和辻の言うように、「農」という点で西洋的な牧場型以外の砂漠型、モンスーン型といった「風土」（生きられる自然）においては差異もある（和辻1935 [1979]）。そうした「環境」の多義性・多様性を捨象する思考もまた——前述のように、西洋がだめなら東洋だといった方式の二分法にははまらないように留意したいが——一種の近代西洋中心的な発想に容易に横滑りする。

ようするに筆者がここで述べたいことのひとつは、さまざまな自然環境のなかでの「食」の問題を素通りしては、人間社会の「存立」を解くことはできないという論点を社会学理論のひとつの主題にすることである。そのように考えると、食の問題（それゆえ「農」の問題）を回路に、「自然との共生」をどう考えるかというきわめて当然の問いが、社会学理論においてクローズアップされてくるはずだ<sup>(12)</sup>。現代社会学理論がこうした具体的問題にどこまで迫りえているのだろうか。

さらにもうひとつ、筆者はここでの「共生」をめぐる思索において、問われるべき重要な論点である「過去との共生」にも言及しておきたい。伝記的生、意味的生を営む人間存在にとって、過去も「生」に切り離しがたくまわりつく。日本の戦後史においては、日中戦争を含むアジア・太平洋での戦争の責任が問われてきた。日本の社会学が今日、他の（東）アジア地域との連携を語るときもこの議論は切り離せない。たとえ私たちの先達が犯した罪であろうと、近代国民国家的な（国際法上の）水準では、日本国民の「過去」として国民の責任が関わらざるをえない。この過去の蹉跌を乗り越えることなくしては未来へと扉を開け、展望を拓くことは容易ではない。そこで求められることのひとつは次の点であろう。それは、日中関係や日韓関係を例にとれば、未来開拓はこうした「国民国家的」思考の乗り越えからしか生じないのではないだろうか、という点である。つまり、過去に関わる関係国民が過去を見つめつつ乗り越えるためには、日本側関係者は言うまでもなく、他の関係者と共に過去の国民国家的発想を乗り越えることが求められるのではないか。

「過去との共生」とは、そうした「他者たち」との過去の歴史を「忘却の穴」に埋め込まないことと同時に、その痛みを乗り越えて「共に生きること」を目指す生きざまでであろう。「過去との共生」というこうした問題は、政治的（謝罪や補償などの）レベルや資本主義的な経済（協力、支援などの）レベルの諸問題以前の、社会文化的でトランスナショナルな相互行為的交流の活性化において他にはない。政治学や経済学ではない社会学において求められているのも、この点である<sup>(13)</sup>。それは、「社会」概念の現実世界での拡張を背景として、トランスナショナルな（＝脱国家的な）相互行為的な社会形成を、政治経済的な交流の基盤として、かつ同時にその交流の具体的理念・目標として、いかに構成していくのかという論点なのである。

以上のことと関連して、筆者が相互行為論的な社会学原論の位相で述べたいもう一点は、制度的環境すなわち「制度」の問題であるので、最後にこの問題に論及しておきたい。

#### 4. 制度論再考：新しい公共性へ

筆者自身かつて、制度の発生についても相互行為論的視点から論じたことがある。制度は、相互行為の反復それ自体と、その反復される行為の諸帰結の（言説による象徴的な把握に基づく）物象化的な固定化という類型化的把握に特性がある（西原ほか編 1998）。この論点は、時々刻々の類型的な相互行為の積み重ねだけではなく、その積み重ね自体を物象化するような間主観的な錯視を伴う現象として論じられる。だから単に、相互行為による制度化（構造化ないしはシステム形成）と、構造システムの制度による相互行為構成という〈行為と制度〉（あるいは行為と構造ないしはシステム）の単なる循環の指摘に終始しない制象的（＝制度象徴的）な思考の解明が求められると述べてきた（西原 2003）。ギデنزの構造化理論（Giddens 1979）や理想的発話状況を語ったハーバーマスのシステムと生活世界の議論（Habermas 1981）も、この点にどこまで迫りえたであろうか（Nishihara 2009）。

とはいえ、この制象化論をふくめた制度論の議論は、単に国家をその内部から全体社会としてみる視点を前提としてきたわけではない。この制象化論的な制度論は、現状においては、ジョン・ブル（イギリスのこと）やマリアンネ（フランスのこと）やアンクル・サム（アメリカのこと）などとして内外の国民が当該国を間主観的・象徴的に把握するという一種の制象化論を展開していたシュッツの論点とも重なり合う（Schutz 1962 : 353=1985 : 193）。現行の国民国家は、その存立に（暴力と徴税の体系を中心とする）国家の内部の「法」を典型とした制度存立システムをもつと同時に、その国民国家は、当該国家がひとつの国民国家として国際法的にも制象的に「他」から認知される仕組みを備えてなければならない。国家が国家として存立するためには、国家外部からの「承認」という構築主義的ファクターが求められるというわけである。いわゆる「新制度学派」が強調したのはこの点である<sup>(14)</sup>。

しかしながら、話はそれで終わらない。かつて筆者自身は制度を論じた際に、この議論は国家論の再考を伴わなければ不十分だと考えていたし、そう表明していた。そこでその後の筆者の検討を踏まえていえば、制度の議論の問題性を次のように述べておく必要がある。すなわち、『生』は根源的に間柄に於いて生きていることである。それは根源的に実践的行為的な聯關であって、不断に表現とその了解とに於いて発展して行く。だから生・表現・了解の聯關は、理論的意識がそれに望む以前に、すでに人間存在自身の構造として働いている」（和辻 1934 : 238）と述べる和辻が、いとも簡単に——時代の制約であったとはいえ——「全体的な存在の仕方が、国民、民族というごときものから開示される」（和辻 1934 : 226）と述べる問題性である。古代ギリシャの哲学者にとってはポリスが全体社会であったように、ヘーゲル流の家族—市民社会—国家の弁証法が流布し現実化していた19世紀・20世紀の社会哲学にとっては国家が全体社会であるとみるという問題性である。だが、EUや各種の地域統合の試み、そして国際NGO/NPOの活動<sup>(15)</sup>にも見られる現状を前に、社会学的思考はもはや「国家内社会」を検討する学問という狭い枠を超える思考が求められる時期にきている。筆者がポスト・グローバル化時代と述べるのは、そうした問題意識からである。この点

における社会学的想像力の翼を、現代社会学理論はどのように拡げることができるのであろうか。

なお、ここでは詳述しえないが、「公共性」をめぐる議論をおこなう際にも同様な問題がある点にも言及しておきたい。私たちが思い描いている社会は、「国家内社会」あるいはせいぜいそれを前提とした「国」際交流の局面に過ぎない。現状の「国際社会学」はたしかに現実科学ではあるが、必ずしもそれは「理念理論」を考察するものではない。そうした狭い枠を超えるためには、新しい社会学理論の展開と同時に、当座は国際交流ではなく「人」際交流——あるいは国際関係ではなく人際関係——という視座も必要となるであろう<sup>(16)</sup>。そして、公共性論も国家内社会の「上から」のトップダウン式の、「下から」のボトムアップ的な、あるいは既存の共同性を組みかえる「中間から」の制度化を試みる公共性の構築、といった議論をこえて、クロスボーダーな「横からの公共性」(の制度化)という発想が求められるであろう(西原編 2007: 183)。この議論は、脱国家的＝トランスナショナルという点で「国際人権レジーム」をこえる「グローバル人権レジーム」とも深く関わるのである<sup>(17)</sup>。

## 5. 結びにかえて

最後に、これまでの議論を受ける形で、間主観性論との関わりにさらに言及して、結びにかえたい。間主観性は、一方で間身体性・間身体性をふくむマイクロレベルではあるが種としての普遍文化性をもつ地平を視野に入れ、他方で現実の世界の展開をふまえて国民国家を超えたグローバルな普遍性をも射程に入れた議論にまで拡大される必要がある。ただし、筆者自身は、最近しばしば見かけるような、「国家」をひとつのアクターとして、また「行政」やNGO/NPOにみられる「運動体」をも別のアクターとしてみるなどといった、物象化的なアクターの議論には原則的に与しない。あくまでもメタファーとして認容されるにせよ、それらは物象化された議論の水準に過ぎない。国家をアクターとして間主観的に実体化し固定化するような議論には注意が必要だ。具体的・現実的には、生ける行為者一人ひとりがある場——環境世界としての(共)生世界、あるいはブルデュー流に言えば政治界などの「界」において——相互行為するのであって、集合体が行為するのではない。国家と(生命に関わる)暴力の問題が問われるゆえんでもある。

くわえて、国家はそれ自体においても、その内部においても相互行為的に流動的で変容しうる可能性をもつ。それゆえ、「主体の解体」論などと重ねつつシステム実在論的に思考することを含めた、国家の物象化的・実体的な間主観的議論に安易に乗っかってしまうような視座に、筆者は警戒心を抱かざるをえない。だからこそ、新たな間主観的理念理論が求められる。そこでのポイントは、近代的主体像がポストモダンの中で疑問視された成果をふまえつつも、「生」に基づく間主観的な間柄的存在としての私たちの、その一人ひとりの「共生」から出発する道——それは国家的アイデンティティを相対化する道でもある——として、グローバル社会学の理論実践を進める必要があるという点である。よしんばそれが夢物語だとしても、ひとつの「理念理論」としては有効性をもつであろう。もし夢物語に終わらせたくない現実的に志向すれば、私たち日本の社会学者はア

ジアからのグローバル化時代において最低限——流行り始めているメディア用語を使えば——「入亜連欧」的に思考する以外にないだろう。私たちの21世紀社会学理論の展開は当面、そのようなポスト・グローバル化時代の——あるいはアジアからのグローバル化時代の——社会学の試みとして世界に向けて発信される必要がある。以上が、筆者の現象学的社会学の視座からする理論実践の方向性である。

以上、やや早足な展開ながら、本稿では共生論に絡めて、いま筆者が考えている21世紀前半の現象学的社会学と社会学理論の方向性を示しえたので、ここであわただしく筆を擱くことにしたい。

#### 【注】

- (1) この和辻の引用（和辻 1934：227）に際しては、旧字体を新字体に改めてある。
- (2) レーヴィットの2つの引用（Löwith 1928：14, XIV=1967：37, 11）は、訳文に従っている。
- (3) このシュッツの引用（Schutz 1966：82=1998：136）に関しては、訳文に変更を加えてある。ここで環境世界と訳されているのはsurrounding worldであり、ドイツ語ではUmweltとされているものである。
- (4) たとえば、グローバル化の「終焉」に関してはRugman（2000）が、その「崩壊」に関してはSaul（2006）が論じているが、いずれにせよグレイが述べるように、「西洋のグローバルな覇権の時代の終焉」（Grey 2002：5）が念頭に置かれているといえよう。
- (5) この点に関しては、バングラデシュ社会学会長でもあるダッカ大学のS. アミヌール・イスラム教授による2009年12月17日の講演の資料（Islam 2009）から示唆を得た。
- (6) たとえば、韓国のKim Seung Kuk（金相国）教授は、こうした点を指摘して東アジアの連帯を説く。Kim（2008）参照。
- (7) 筆者は、2008年4月から長野県のK村において、中国人農業研修生の調査研究を開始した。2009年为例にとれば、人口4,000人余りの村に、700人近い中国人農業研修生が半年余り滞在して「研修」を受けている。本稿では、この調査を開始した主な3つの理由に関してだけ、後注（11）（13）（16）で示すことにする。調査の報告書としては、西原ほか（2009）がある。
- (8) こうした「関係」に関しては、いわゆる形式社会学とその後の関係学的な知見はあるが、現代社会学理論においてはあまり論じられていないと思われる。とはいえ、いくつかの例外もある。この点に早くから着目し、「関係の社会学」を展開していたのが田中義久の一連の研究である（たとえば田中（1990）、（2009）、田中編（1996）など参照）。ここでは逐一、氏の業績を検討する紙幅はないが、メルロ＝ポンティや意味に着目したという点において、筆者は氏と問題意識の重なりを強く感じてきた。なお、同様に、筆者の研究視角との間に深い重なりがあると感じている最近の例は、「間主観性」や「関係主義」を論じて「関係の社会学」を構想しているN. クロスリー（Clossley 1996=2003, 2001=2009）である。
- (9) 「共に生きること」に関する議論をトゥレーヌやアレントの議論を踏まえて展開するのは、貝沼（2009）である。20世紀社会学が目指していた知的方向性をこの書において捉えることができる。

(10) ここで筆者は、「間主体性」「間身体性」「間主観性」などの用語を、「現代社会学的に展開された間主観性論」の下位分類として使っている。筆者が用いる「間主観性」概念は、生世界における人と人とのさまざまなレベルでの結合・一致といった関係性を指す事態の把握のための、基層理論と中範囲理論のレベルにおける「発生論」的な「記述概念」である(表1)。だが、「共生」の理念を語る際の「理想」状況の論述においては、理念理論のレベルでの望ましい「生世界」を指示する構成的で理念的な概念(たとえば「共生世界」における共治、共民、共歎)として組み替えて用いられる(表3)。この場合は、望ましい間主観性/望ましくない間主観性などの判断が加えられている(関連する論考、西原 2008b, 2010, 参照)。なお、こうした論点に関してはさらに別稿を準備中である。

なお、知と間主観性との関係を念頭においた筆者の考える理論の諸相の表もあわせて掲げておく(表2)

表1：現代社会学的に展開された(記述概念レベルの)間主観性論

間主観性 (記述概念)	1) 地球全体的	間協体的-全体/地球	情報制象世界	普遍個別文化
	2) 広域空間的	間国体的-協体/広域	越境生活世界	特定広域文化
	3) 国家表象的	間団体的-国体/国家	国民生活世界	特定国民文化
	4) 意識主体的	間主体的-団体/地域	日常生活世界	個別特定文化
	5) 身体感覺的	間身体的-集体/群集	身体的生世界	普遍共通文化
	6) 生命生態的	間生体的-群体/群生	生体的生世界	種別共通文化

表2：理論の諸相と間主観性

理念理論	理念知的な(理想知的)間主観性
	理念知的な(倫理知的)間主観性
中範囲理論	学理知的な(学問知的)間主観性
	学理知的な(情報知的)間主観性
基層理論	体験知的な(日常知的)間主観性
	体験知的な(身体知的)間主観性

表3：共生の諸相：間主観的な生世界論の展開としての「共生世界」論の例示(試論)

理論	焦点	共生の諸相のイメージ		反共生的事態
理念	希望論	共 歎		共怖・共悲
	権利論	共 民/響 民		臣民・公民
	統治論	共 治		支配・暴力
中範囲	利害論	共 利		片利・寄生・共損
	活動論	共 働		搾取・疎外
	所有論	共 有		私有・独占
	時空論	共住	共存	紛争・闘争
基層	情動論	共 感		無反応・反感
	関係論	共 振/共 鳴		無反応・反発
	存在論	共 在/共 属		非在・不在・異在

- (11) 筆者が長野県K村の調査を開始した理由のひとつは、こうした「食」や「農」の問題意識からである。ここに、人間と自然との関係という問題意識があることは言うまでもない。なお、K村への着目はさらに他の重要な2つの理由もあるが、その点については、後注(13)(16)を参照されたい。
- (12) ここでは社会学理論に限定して語っているが、環境社会学においてはこうした問題が射程に入り始めている。たとえば、環境社会学会の学会誌『環境社会学研究』(第9号, 2003年)は「農と暮らし」の特集を組んでいる。地域の問題に落として論じる語りそれ自体に筆者は多少の違和感をもつが、もちろんそこからも学びながら、注(11)の問題意識とも絡めつつ現代社会学理論としてこの問題をどう考えていくかが、筆者の今後の課題である。
- (13) 筆者のK村調査は、2年目から範囲を広げ、長野県八ヶ岳の南麓から東麓へと(いわゆる佐久地方全体に)広がっている。それは、調査の進展の必然的要請であるが、かつて長野県が全国一の「満蒙開拓団」の送出県であり、また満州からの引揚げ後の農村開拓も経験し、さらにいわゆる中国残留孤児・婦人(=中国帰国者)の問題も多数生じている地域であるからだ。こうした「過去」の問題に社会学はどう向き合うのかと自問することも、当初からの調査の重要な理由であった。なお、社会学におけるこの方面での優れた先行研究として、トランスナショナルな面に関しては浅野(2007)を、中国帰国者に関しては蘭編(2009)を参照されたい。歴史を「忘却の穴」に埋めるといった表現は、後者の文献にみられるものである。
- (14) こうした点に関しては、たとえばマイヤー(Meyer 1999)などにみられる指摘であるが、日本でも萱野をはじめ、このような視点が定着してきている(萱野 2005: 178f.参照)。
- (15) ネット社会を活用する国際NGOの活動に関しては、Crossley(2002=2009)を参照。
- (16) 筆者がK村調査に乗り出した第3の——しかしながら最大の——理由は、多くの中国人の若者が——研修生とはいえ貴重な農業労働力として——この八ヶ岳東南麓にきている現状は、ひとつのトランスナショナルな現象として——しかもそれを否定的にだけ捉えるのではなく、貴重な交流の萌芽としても——捉えうろという問題意識があったからである。とはいえ、この点の検証は、もう少し時間をかけて考えたいと思っている。
- (17) この議論は、身体の傷つきやすさ(vulnerability)を出発点に、グローバルな人権の構築を模索するターナーの議論(Turner 2006)とも重なることをここで述べておく。

【文献】

- 浅野慎一 2007 『日本で学ぶアジア系外国人（増補版）』 大学教育出版
- 蘭信三編 2009 『中国残留日本人という経験』 勉誠出版
- Bourdieu, P. 2000, *Neo-liberalism et nouvelles forms de domination.* =2001, 加藤晴久訳「ネオ・リベラリズムと新しい支配形態」加藤晴久編『ピエール・ブルデュー来日記念講演2000』藤原書店
- Grey, J. 1998, *False Dawn: The delusion of global capitalism*, The New Press.
- Crossley, N. 1996, *Intersubjectivity: The Fabric of Social Becoming*, Sage. =2003, 西原和久訳『間主観性と公共性』新泉社
- Crossley, N. 2002, *Making Sense of Social Movement*, Open University Press. =2009, 西原和久・郭基煥・阿部純一郎訳『社会運動とは何か』新泉社
- Crossley, N. 2005, *Key Concept in Critical Social Theory*, Sage. =2008, 西原和久監訳『社会学キーコンセプト』新泉社
- Giddens, A. 1979, *Central Problems in Social Theory*, University of California Press. =1989, 友枝敏雄・今田高俊・森重雄訳『社会理論の最前線』ハーベスト社
- Habermas, J. 1981. *Theorie des kommunikativen Handelns*, Bd.1,2, Suhrkamp. =1986, 河上倫逸ほか訳『コミュニケーション的行為の理論（上）』／=1987, 岩倉正博ほか訳『コミュニケーション的行為の理論（中）』／=1985, 丸山高司ほか訳『コミュニケーション的行為の理論（下）』未来社
- Husserl, E. 1954, *Die Krisis der europäischen Wissenschaften und die transzendente Phänomenologie, Husserliana*, Bd.VI. =1974, 細谷恒夫・木田元訳『ヨーロッパ諸学の危機と超越論的現象学』中央公論社
- Islam, S. A. 2009, Social change and globalization: An Asian perspective, presented paper in the lecture of sociology held in Kobe University.
- 萱野稔人 2005 『国家とは何か』以文社
- 貝沼洵 2009 『共に生きることは可能か』アカデミア出版会
- Kim, S. K. 2008, East Asian Community and East Asianism, *Proceedings of the 6<sup>th</sup> East Asian Sociologists' Conference*, held in Seoul National University.
- Löwith, K. 1928, *Das Individuum in der Rolle des Mitmenschen*, Drei Masken Verlag. =1967, 佐々木一義訳『人間存在の倫理』理想社
- Meyer, J. W. 1999, The changing culture content of the nation-state, Steinmetz, G. ed., *State/Culture*, Cornell University Press.
- Rugman, A. M. 2000, *The End of Globalization*, Random House
- 西原和久 1998 『意味の社会学——現象学的社会学の冒険——』弘文堂
- 西原和久 2003 『自己と社会——現象学社会学の理論と〈発生社会学〉——』新泉社
- 西原和久 2006 「グローバル化時代の社会学理論とアジア」『コロキウム：現代社会学理論・新地平』No.1, 東京社会学インスティテュート編, 新泉社
- 西原和久 2007a 「グローバル化と国家をめぐる問い」山岸健編『社会学の饗宴Ⅱ 逍遥する記憶』三和

書籍

- 西原和久 2007b 「現象学的社会学」新睦人編『新しい社会学のあゆみ』有斐閣
- 西原和久 2008a 「現象学的社会学」野家啓一編『哲学の歴史10 危機の時代の哲学』中央公論新社
- 西原和久 2008b 「意味変容と社会変動研究への視座」金子勇・長谷川公一編『社会変動と社会学』ミネルヴァ書房
- Nishihara, K. 2009, Social theory and the theory of intersubjectivity in the age of globalization, *Colloquium: The New Horizon of Contemporary Sociological Theory*, No.4.
- 西原和久 2010 「ポスト・グローバル化時代の社会学試論——間主観性と共生の問題への理論的視角」『名古屋大学社会学論集』第30号（印刷中）
- 西原和久編 1991『現象学的社会学の展開』青土社
- 西原和久ほか編 1998『現象学的社会学は何を問うのか』勁草書房
- 西原和久・岡敦 2006『聞きまくり社会学』新泉社
- 西原和久編 2007『水・環境・アジア——グローバル化時代の公共性へ——』新泉社
- 西原和久ほか 2009「改定簡易版中間報告 長野県川上村の中国人研修生」（報告書）
- Saul, J. R. 2006, *The Collapse of Globalism: And the reinvention of the world*, Atlantic Books.
- Schutz, A. 1962, *Collected Papers, I: The Problems of Social Reality*. Nijhoff. =1983, 渡部光・那須壽・西原和久訳『シュッツ著作集第1巻 社会的現実の問題 [I]』／=1985, 渡部光・那須壽・西原和久訳『シュッツ著作集第2巻 社会的現実の問題 [II]』マルジュ社
- Schutz, A. 1966, *Collected Papers, III: Studies in Phenomenological Philosophy*. Nijhoff. =1998, 渡部光・那須壽・西原和久訳『シュッツ著作集第3巻 現象学的哲学の研究』マルジュ社
- 田中義久 1990『行為・関係の理論』勁草書房
- 田中義久 2009『社会関係の理論』東京大学出版会
- 田中義久編 1996『関係の社会学』弘文堂
- Turner, B. S. 2006, *Vulnerability and Human Rights*, Pennsylvania State Univ. Press.
- Üxküll, J. von und Kriszat G., 1970, *Streifzüge durch die Umwelten von Tieren und Menschen*, S. Fischer Verlag. =1973, 日高敏隆・野田保之訳『生物から見た世界』思索社
- 和辻哲郎 1934『人間の學としての倫理學』岩波書店
- 和辻哲郎 1935 [1979]『風土——人間学的考察——』岩波文庫